

「高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ[®]等との 随意契約（スタートアップ[®]技術提案評価方式）」について

2024年6月10日

高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等との随意契約の意義

- スタートアップが大きく成長するためには、政府が主導して、スタートアップの提供する製品・サービスの市場・需要を創出することが重要であるほか、政府としてもスタートアップが有する高度な新技術を活用し、多様化する行政課題への対応力を高めることが必要。
- 具体的には、能登半島地震の被災地において、スタートアップにより、使用した水を再生し循環利用するシャワー・手洗い設備の提供や、介護スタッフへのアシストスーツの提供が行われた。このように、社会課題解決・社会貢献の担い手として様々なスタートアップが活躍している。
- また、例えば宇宙分野においては、経済社会や安全保障の基盤となる衛星コンステレーションの構築、様々な産業・地域の課題解決に資する衛星データ利用ソリューションの開発等に必要な技術を有するスタートアップによる参入が顕著であり、行政課題解決の担い手としての役割も期待される。
- 一方で、政府がその行政課題に対してスタートアップの技術を自ら探し調達すること、及び、スタートアップが政府のニーズを詳細に把握することは難しい場合が多いところ、「スタートアップ育成 5か年計画」に基づき、スタートアップが有する高度かつ独自の新技術について、政府の調達ニーズに合わせて随意契約を可能とする柔軟な調達の仕組みの創設を図る。

スタートアップ育成 5か年計画 (令和4年11月28日新しい資本主義実現会議決定)

(12) SBIR (Small Business Innovation Research) 制度の抜本見直しと公共調達の促進（一部抜粋）

- スタートアップの政府調達の参画を拡大するため、随意契約に関するルール、国の大規模研究における加点措置等の検討を含めて、入札参加資格制度の検討を図る。

能登半島地震において活躍したスタートアップの製品例



WOTA-BOX
(シャワーシステム)



WOSH
(手洗いスタンド)
(出典) WOTA株式会社HP、株式会社イノフィスHP

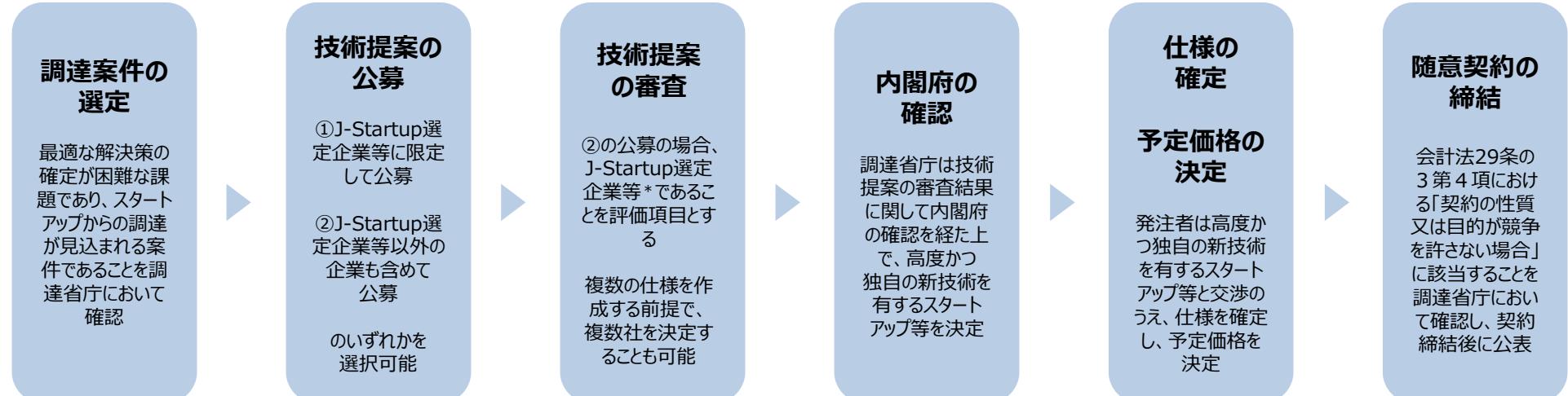


マッスルスーツ
Every

高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等からの随意契約スキーム

- 政府がスタートアップの技術を自ら探し調達すること及びスタートアップが政府のニーズを詳細に把握することが困難であるとの背景を受け、本スキームではまず、政府だけでは最適な解決策の確定が困難であり、スタートアップの有する新技術による解決が見込まれる行政課題に対して、その解決のための技術提案を公募する。
- 調達省庁は、得られた技術提案を審査し、内閣府の確認を経た上で、行政課題を適切に解決しうる提案を行った者を、「高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等」として決定する。その後、調達省庁は当該スタートアップ等と案件の仕様等を確定し、随意契約を締結し、公表する。
- 技術提案の公募はJ-Startup選定企業等*を対象に実施する。また、J-Startup選定企業等以外の企業も含めて公募した場合は、J-Startup選定企業等であることを評価項目として、優れたスタートアップへの優遇を行う。

高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等からの随意契約スキーム



* J-Startup選定企業等とは、J-Startup、J-Startup Impact、J-Startup local選定企業等を含む、「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について（平成12年10月10日政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定）」の3（3）から（7）まで掲げるもの（S B I Rの特定新技術補助金等の交付先、官民ファンドが出資したファンドの出資先等）及び日本スタートアップ大賞、日本ベンチャー大賞その他各省におけるスタートアップ表彰企業の受賞企業を指す。